

ささやま市議会だより

第21号
平成16年7月21日発行

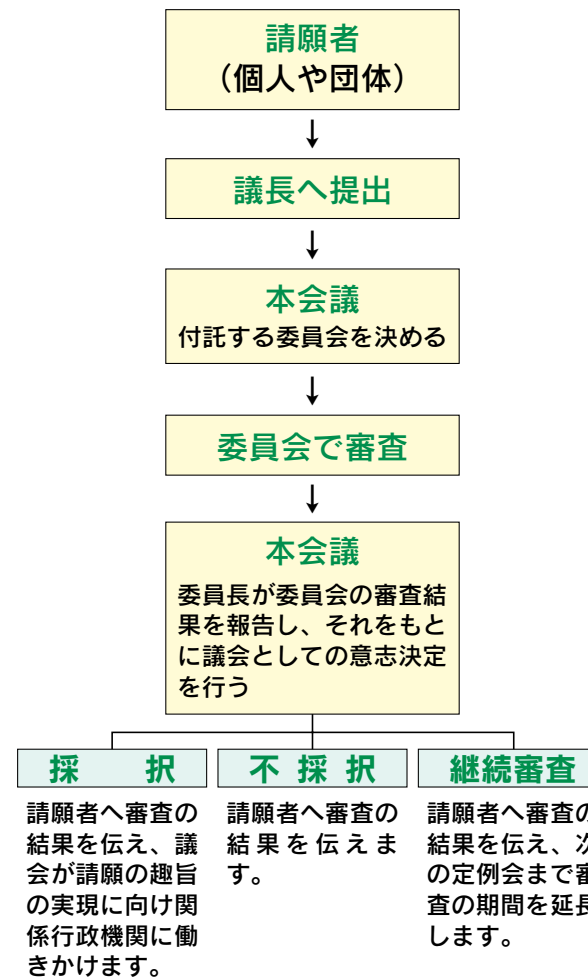


「転々予防スクール」西紀運動公園温水プールにて

おもな内容

- ◆付託案件質疑など… 2P
- ◆一般質問…………… 4P
- ◆陳情・要望…………… 3P
- ◆請願の仕方…………… 10P

請願のながれ



だれもができる請願・陳情

市の行政について要望や意見があるときは、議会へ請願や陳情をすることができます。請願書を提出するには、決まった下記の事項を記載し、必ず紹介議員の署名が必要です。また陳情書、またはこれに類するもの(要望書)には紹介議員はいりません。

(例)

1. ○○年○月○日
2. 篠山市議会
議長○○○○○様
3. 住所 ○○○○○○
請願者 ○○○○
4. 紹介議員 ○○○○
5. ○○○○○○に関する請願
6. 請願の趣旨

1. 提出年月日 2. あて先(篠山市議会議長) 3. 請願者の住所・氏名(団体名・代表者)及び押印 4. 紹介議員の署名又は記名押印 5. 請願の件名 6. 請願の趣旨

◎陳情書、またはこれに類するもの(要望書)で、議長が必要であると認めたものは、請願の例により処理します。

まちなみ

第40回定例会予定	
9月14日(火)	条例改正など
9月15日(水)	決算認定提案など
9月29日(水)	一般質問
9月30日(木)	一般質問(予備日)
10月13日(水)	委員長報告など

今年の梅雨は、晴れの日もけっこう続きます。約束したかのように、半夏生が白い葉をたなびかせ、その葉のそばに白い穂状花をつけています。

今回は、第39回定例会の報告です。中でも6月25日におこなわれた一般質問を中心に伝えします。代表質問を含め11人が登壇し、市長の政治姿勢をたどりました。朝早くから傍聴にかけつけてくださった市民の皆さんに、心から感謝いたします。

また、7月4日にはこの猛暑の中、篠山市消防団のポンプ操法大会が行われ、

- ### 議会広報編集特別委員会
- 委員長 市嶋 弘昭
 - 副委員長 森本 富夫
 - 委員 藤本 忠男
 - 委員 天野 史朗
 - 委員 谷 貴美子
 - 委員 植野 良治

自動車ポンプの部を見せていただきました。実にレベルの高い、統制の取れた動作に驚きました。水槽に溜められた水が、実際さながら2つの筒先から放たれ、「わかれ」の号令とともに、思わず拍手を送っていました。

平成16年 第39回 定例会

第39回定例会を6月15日から6月29日の15日間の会期で開いた。会期中には、条例制定や一般、特別会計補正予算などの議案12件と議員発議1件、承認2件について審議し、すべて可決、承認した。また、第2日におこなった一般質問では、1会派の代表質問と10人の議員が個人質問を行った。今号では、その主な審議内容および一般質問の内容などを中心に、皆さんに報告します。

「篠山市地域医療

検討委員会条例制定について」を可決

地域医療のあり方について 検討する委員会を設置するマニフェスト

本件は、本会議第1日(6月15日)に議題となり、総務常任委員会に付託されたものであり、本会議第3日(6月29日)において、委員長による審査報告の後、採決し原案どおり可決した。



提案説明

兵庫医大は、地域医療を支援していく目的で篠山に進出することを決定し、平成9年に国立篠山病院から移譲後、篠山の中核病院としてその役割を果たしてきた経緯がある。しかし、現在の医療制度改革や国の支援措置の終了など篠山病院の経営は厳しい局面にあり、独自の経営努力が必要となってきた。そうした中、兵庫医大か

ら「現状の診療科目の維持または増設しながら、篠山の地域医療を医大のみで守ることは困難な状態である」と申し出があった。

篠山市として、地域医療を考えた場合、単に兵庫医大の問題だけでなく、行政の責任でもあるため、専門家や市民を交え、篠山市の地域医療のあり方を検討する委員会を設置するため、今回の議案提出となった。また、市民の健康と生命に関わる非常に重要な案件

であるため、条例によって執行機関の附属機関として位置付け協議いただくのが本来の姿であり、条例設置しようとするものである。

質疑

Q 兵庫医大篠山病院の対策が目的ではないのか。

A 対策目的の委員会ではない。兵庫医大が地域にとつて必要なのか、そうでないのか。あくまで、篠山の地域医療を守るた

め、将来のあるべき姿を検討いただく委員会である。

Q 答申はいつごろの予定か。

A 本年の8月に中間答申していた。予定である。

Q 兵庫医大の診療科目の変化は。

A 5年前に比べ、12科目から18科目に増えている。

Q 地域医療を支えるためには、市立中央病院が必要であるという前提が必要では。

A 理想としては、市立中央病院が必要だが、現下の厳しい財政環境での病院の公立化は困難である。

Q 構成メンバーは、若い世代の人や専門家が委員になるよう要望したい。

A 構成員は、20人までとされている。選考については、検討する必要があると考える。

陳情・要望を受け付けました

(敬称略)

平成16年5月10日～
6月18日受付分

- 古市ふれあいセンター譲渡(交換)について
- 古市停留所線の改修について
 - ▶古市自治会長から
- コミュニティープラント参加のお願い▶ひまわり自治会長から
- 義務教育費国庫負担金制度の堅持に関する件▶兵庫県教職員組合多紀支部長から
- 農道から市道への変更承認について▶大山川沿岸土地改良区理事長、大山宮自治会長から
- 福住小学校「校舎・体育館」改築のお願い▶福住校区自治会長、福住小・幼PTA会長、福住小学校同窓会長、スポーツクラブ21ふくすみ会長から

意見書の提出

発議第4号にて「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書」について可決したため関係大臣あてに提出した

一般質問

一般質問は、6月25日、1会派と10人の議員が
市政全般にわたって、質問・提言などを行った。

質問 議員 答弁 市

本市に於ける道路行政の 基本姿勢を問う

市民クラブ21 松本 孜 議員

道路はまちの血管である。国道は大動脈で車の流れをよくするだけでなく、市民の生活を守り不変な所をなくすために不可欠のものである。道路行政は国や県との関連が強くその連携は極めて重要である。

質問① 全市的な視点で道路の改良整備は計画的に進めるべきと思うがどのようなになっているのか。

質問② 国道の改良整備は特に重要で、市の発展に大きく影響する。時には土地収用法の活用も必要で、整

可欠である。通学路整備に全力を注ぐ必要があるのではないのか。

質問③ 総合計画の中で道路の改良整備計画を明確にし目標を決めて改良率を上げる努力が必要ではないか。

質問④ ルート決定には、あらゆる場合を想定した地権者の確約を得ておく必要があるのではないか。

質問⑤ 教育基本構想の実現には道路の改良整備は不

あり交渉が長期化し、交渉に進展がないとの結論に至った場合には「土地収用法による事業用地の取得」もやむを得ないのではないかと考えている。

答弁① 最も基本的な社会資本である道路は、市内において未だ質・量ともに充分とは言えない整備水準にあり、市民の皆様の道路に寄せられる期待は依然として大きい。県の「丹波地域の社会基盤整備プログラム」と本市の「道路整備プログラム」に定めた地域ごとの改良計画を基本にしつつ、財政計画と整合を図りながら、事業展開していく。

答弁② 本年3月に国土交通省から「土地収用法の積極的活用と事業認定等に関する適期申請等」の通達が

自立支援に資するサービス提供に取り組みたい。

答弁③ 本市においても高齢者人口や要介護度区分割合、地域特性の給付実績状況を分析すると介護予防対策は急務の課題と認識している。介護予防給付のあり方と財源問題についても議論されていることもあつて、国の動向を見極めながら、市における介護予防サービスの方向性について検討していきたい。



国道372号線 日置バイパス

介護保険制度の 現状と将来展望について

田中 悦造 議員

質問① 介護保険の基本理念は、「在宅介護による自立支援」である。しかし、本市の在宅介護は大きな伸びを示していないのではないのか。種々の要因があると思うが、同居・別居の親族に

給付対象となっていない。市独自の制度を創るべきである。

答弁① 介護保険制度は在宅重視と自立支援を理念として開始されたにもかかわらず、在宅サービスにおいては年々サービス量が増加しているものの、平成15年度の給付実績は計画値を下回っている。高齢者一般施策を活用するなど地域の実情に合わせた総合的在宅サービスの整備と介護予防・

難であるが、本庁舎1階市民課と第2庁舎一階の保健福祉部に総合案内の看板を設置し窓口対応を検討したい。



健康福祉まつり

一、市民サービスの向上、 二、健康増進について

谷 貴美子 議員

質問① 市民サービス向上の総合案内窓口の設置としてはどうか。

質問② リサイクルごみ収集状況および環境教育の観点から、以前から申し上げていた分別の理解を得るた

りを推進してはどうか。

質問③ 介護予防対策について、要介護一や二人たちの筋力アップするためのトレーニング機器の導入を



市民課窓口

し、筋トレ、パワーリハビ

環境教育については平成14年から「総合的な学習の時間」で行ってきた「環境を守る教育」の中で、学校が中心となり、地域と一緒に推進している。

答弁④ 高齢者筋力トレーニングの必要性は認識している。医療系の専門スタッフの確保が困難な状況であるが、第三期介護保険事業計画で「高齢者筋力向上トレーニング事業」導入を検討したい。

答弁⑤ (教育長) 受講生の皆様が生きがいを感じられる高齢者大学を目指し、年間の講座回数や内容を見直し、魅力ある学園づくりを進めていきたい。

「情報公開」と「税込アップ」について

谷掛 加津一 議員

質問① 特別職の退職金に対する考え方を問う。

質問② 税込アップのため、公共施設の命名権や公用車やハガキのコマーシャルを引き受けてはどうか。

質問③ 教育、福祉、公共料

金について、他市町と比較し公表する考えはないのか。

質問④ 篠山市の女性幹部について数値目標を示して頂きたい。

質問⑤ 自治基本条例についての考え方を問う。例えば、公益通報制度について作る予定はないのか。

答弁① 勤労に対する報償として、条例を遵守し規定に基づき、決められた退職手当を支給すべきと考える。

答弁② 命案件の売却により、市の施設であるという認識できない状況になることが予測される。またハガキなどへの広告掲載は広告企業と市が特殊な関係を有しているとの無用の誤解を生じさせる恐れがあるため、

今後の検討課題である。

答弁③ 他市町村との教育・福祉・公共料金等の比較のみでは、独自の行政が見えず、比較論には疑問を感じる。

答弁④ 課長職はいないが、副課長級で10名いる。性別にかかわらず、実力のある者を昇任させていく。

答弁⑤ 都市経営理念と行政運営の基本原則を定める条例を予定している。また、公益通報制度を導入しなく



市公用車

ても、職員の提案や疑問は現行の体制で解決できると考える。

子育て支援の強化を

岡前 昌喜 議員

子育て支援は市政の将来の街づくりに関連して長い視野での対応が求められる。昨年、「次世代育成支援対策推進法」が制定され、すべての自治体に行動計画を策定することが義務づけ

られた。

質問① 篠山市の、この行動計画の策定と取り組みの現状はどうなっているか。

質問② 乳幼児医療費の無料化支援を入院だけでなく、通院一割負担を支援して無

料化できないか。

質問③ 通園バス代の保護者負担を支援して無料化するべきと思うが見解はどうか。

答弁① 本年1月に小学6年生以下の子どものいる全世帯に、アンケートを実施し、この分析は完了している。本年度は、市民の代表による行動計画策定協議会を設置し、国が示している特定14事業の目標事業量の設定に取り組んでいる。

答弁② 篠山市の場合、15年度医療費実績によると、通院にかかる一部負担金総額は約1825万円となっており、平均1人当たり、年

間約7600円の負担をいただいている。本市における第2次行財政改革の取り組み等考えると、実施は難しい状況にある。

答弁③ 平成17年度から3年間の篠山市第2次行政改革大綱では、行政サービスの充実・向上とともに、受益者負担の適正化も図っていくことを考えている。通園バス料金を無料化することは、今日的な状況ではないと考えている。



通園バス

市の人権施策の取り組み姿勢を問う

岸本 厚美 議員

質問① 「人権教育のための国連10年篠山市行動計画」や「篠山市男女共同参画プラン」などは、策定すればその目的が達成されたというものではない。策定後にかに取り組んでいくか、ど

のような推進体制を作っていくかが重要で、行動計画を絵にかいた餅としないためにも、市政の取り組み体制、チェック機能をどのようにしていくのか、市民参画の視点と推進本部の役割を含めて市の方向性を問う。

答弁① 人権教育のための国連10年の行動計画は平成16年度が最終年度となっているが、振り返って考えると、推進本部の取り組みの中で、本部会議や、幹事会がその機能を十分に果たせていなかったと認識している。

行動計画の市民生活への浸透を促進・奨励する意味から、継続して人権施策の

遂行に取り組む必要がある。

男女共同参画における篠山市の各種委員会への女性委員登用率は、平成16年3月現在の調査では、20・7%となっている。国の目標である30%確保に向けて、各部、各課等において、積極的に女性委員の選出に努力している。

今後も行政として、男女共同参画社会の実現に向け、行動していくことが責務だと考えている。



1周年を迎えた男女共同参画センター

篠山市防災対策について

西田 直勝 議員

質問① 泉工業団地における、潤滑剤流出事故は、行政、企業側の危機意識の欠落が、なんら解消されていない。公害防止協定を始め、厳しい検証を図りたい。

質問② 初期火災防止対策

に弱さがある。防火水槽、消火栓など適正、住民との対応は出来ているのか。

質問③ 谷間、密集住宅地における、避難道路整備の改善が重要である。特に山間集落における一車線道路

を早急に解消し復線化を強く求める。

答弁① 平素から災害に対する備えが重要である。この4月から総務課内に防災係を設置し、対応をしている。

答弁② 火災時における消防水利の確保は特に重要である。地元自治会と調整を行ない消火栓や防火水槽の整備を進めている。

答弁③ 盆地特有の地形、城下町という道路整備は、災害時にはマイナス作用することが予想される。災害

発生時の避難の原則は「車は使わない」である。有事には「陸の孤島」化する地域が市内に多く存在するため道路整備は市民の利便性、経済効果、防災の見地から整備、改良を行なっている。しかし、大災害を想定すると財政上、用地確保の面からも困難である。

自らの地域は自らが守る自主防災組織の活性化と消防団・消防本部が連携し防災能力のアップが重要である。

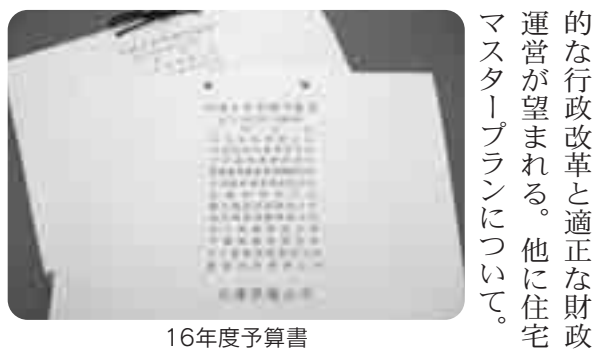


新設された防火水槽 (味間奥)

篠山市の財政健全化について

植村 義昌 議員

質問① 篠山市になって、5年が経過した。合併後、多くのハコモノ公共事業の展開をみたが、本来なくてはならない福祉や人権、そして教育など生活に密着した課題が切り捨てられて



16年度予算書

いる。また、公共事業による公債費は合併時の約2倍になり、後年度負担も増大している。
本年度の予算をみるに財政硬直化が極端に進み危機的状況になっている。抜本的な行政改革と適正な財政運営が望まれる。他に住宅マスタープランについて。

森林保全のみどり税について

市嶋 弘昭 議員

質問① 丹波の森構想も定着し、市民権を得てまいりました。今こそ森林の持つ意義を問い直し、保全しなければならぬ。森林保全のための税の創設に向けて、市長の積極的な働きかけを

の森林施策について具体的な方策を問う。
答弁① 平成12年4月に施行された地方分権整備法により、地方が独自に条例で定める「法定外普通税」が総務大臣の許可制から同意制に変更され「法定外目的税」の創設が可能となった。兵庫県が進めつつあるとされる「森林保全に関する税」の創設にあたり、課税庁となる兵庫県が、その施行に向けて県民に十分な説明を

し、納税への理解を得ることが大前提であり、そのための協力が求められる場合には、可能な限りの協力を惜しまない。
答弁② 森林は、水源の涵養等により食料・木材といった有形の恵みはもちろん、澄んだ空気や水、肥沃な土壌を育み、地球温暖化の防止、生物多様性の保存、環境教育、そして、人々に活力と安らぎをもたらしてくれる財産である。今後も、環境対策育林事業やふれあいと学びの森林整備モデル事業を推進する。



天然林整備 (ささやまの森公園)

食・農ビジョンについて

藤本 忠男 議員

農業は生命産業であり、私たちの生活基盤の産業である。「農業及び担い手はどうするか」よりも「食のビジョン」を先に考えるべきである。食育教育は本来家庭の役割であるが、学校



学校給食

でも指導する必要がある。
質問① 学校教育でどのように指導していくのか。
質問② 地産地消の「食農ビジョン」づくりと、農業振興、健康・予防医学、学校給食など「食・農教育全体」のあり方を考える組織作りが必要と思うが、どのようにお考えか。
答弁① 今年度から学校栄養職員を市内の学校へ派遣し、給食指導を行い、食生活の大切さや栄養面について指導を行っており、来年度から、栄養教諭が中心となり、食に関する指導と学校給食の管理を一体的に行えるよう推進していく。
答弁② (教育長) 市の総合的な組織づくりについては、今回の米粉パンに係る組織を基に、その時々の問題・課題に応じて市、教育委員会およびJA等との連携が図れるような体制づくりをしていく。
▼(市長) 近年、若い世代が低いことから、「食」に関する知識の習得と実践を通じた能力・資質の向上に向けた取り組みは重要と考える。早速、ご提案いただいた「食農ビジョン」の策定については、関係機関と十分な検討して、結論を得たい。

「米政策改革大綱」実施に伴う篠山市の農業政策について

森本 富夫 議員

質問① 篠山市の基幹産業は農業であり、今後とも振興に努めるべきと考える。平成20年度には農業者・農業者団体が主体となつての生産調整に移行されるが、篠山市農政の取り組みはどうか。

対応、また、地元負担の多い山間集落に対する特別支援は考えられないか。
答弁① 米の生産調整の制度については米政策改革大綱に沿った「米づくりの本來あるべき姿」に示された取り組みを本年度から始め、平成20年度には「農業者・農業者団体が主役となるシステム」への移行が図られるが、関係機関と一体となつて「地域水田農業ビジョン」実現に向けて各種施策

を実施する。
答弁② 231農業集落のうち、市生産組合協議会に参画する組織は126あるが、法人化を行ったところは、一組織のみの状況である。国の施策については法人化が要件とされており、法人化は大きな課題である。農業関係機関が一体となつて各種施策を実施し、法人化をめざした活動強化を図る。
答弁③ 県単独事業・新山村振興事業にて52kmの設置を完了し、本年度は20kmの予定である。次年度からの次期対策にて継続対応したいと考える。



植え付け直後の特産の丹波黒大豆